

# 総務財政常任委員会会議録

令和4年8月23日(火曜日)

鹿 角 市 議 会

出席委員等（6名）

委員長	舘花一仁	副委員長	宮野和秀
委員	中山一男	委員	栗山尚記
委員	安保誠一郎	委員	戸田芳孝

---

欠席委員（0名）

---

事務局出席職員

事務局長	佐羽内浩栄	書記	青山智晃
------	-------	----	------

---

説明のため出席した者の職氏名

総務部長	金澤修	総務部付部長待遇	奈良巧一
総務部検査官 兼 契約検査室長	金田一延寿	総務部付次長待遇	木村正樹
総務課長	守田敏子	総務課付課長待遇	本田浩之
政策企画課長	金澤寛樹	財政課長	相川保
監査委員事務局長	畠山修	選挙管理委員会事務局長	相馬天
総務課政策監 兼 行政班長	似鳥映	総務課政策監 兼 職員班長	黒沢書彦
総務課危機管理監 兼 危機管理室長	佐藤智紀	総務課政策監 兼 デジタル行政推進室長	黒澤昌基
財政課政策監 兼 管財地籍班長	佐藤洋輔	総務課副主幹	石木田真知子
総務課副主幹 兼 秘書班長	畑澤正樹	総務課副主幹	川上諭
総務課副主幹	木村貴宏	政策企画課副主幹 兼 政策推進班長	田村宏一
政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長	児玉純哉	政策企画課副主幹 兼 総合戦略室長	成田仁文
財政課副主幹 兼 財政班長	工藤伸哉	会計課副主幹	木村陽子
監査委員事務局副主幹	阿部美紀子	選挙管理委員会事務局副主幹	古川昭子

## 午前 10 時 00 分 開会

### 【開 会】

○館花委員長 委員の出席が定足数に達しておりますので、ただいまから総務財政常任委員会を開会いたします。

### 【委員長挨拶】

○館花委員長 8月に入りまして、大雨の大災害、鹿角市の各所で災害が発生しております。この後、詳細につきましては、執行部のほうから説明があると思いますので、そのところで詳しく聞きたいと思っております。一日も早く日常生活が取り戻せるように節に願っております。

また昨日、熱い夏の高校野球大会が終わりました。東北に念願の優勝旗が来たということです。秋田県でも2回ほど決勝に挑戦して敗れております。そのほかにも、ことごとく敗れて春夏通じては13回目でようやく白河の関を超えて優勝旗が来た。これについては本当に私たちも力をもらって、東北に何かいいことが来るのではないかなと、そう私は感じております。

今、3年ぶりという言葉がよく使われるようになりました。私の地区もそうなんですが、「3年ぶりの開催」。新型コロナウイルスの感染症が発症してから、3年ぶりに行動制限がなくなったということで、花輪ばやしが盛会に終えられたことは本当に嬉しいことだと思っております。また、各地区の祭行事やいろいろな行事も3年ぶりに頑張って開催できたということは、ありがたいことだと思っております。

まだまだコロナの感染は高止まりの状況でありますけれども、各自が注意して自己責任でなんとか乗り切っていきたいなと思っております。

それでは、ここで、委員及び職員の皆様をお願いいたしますが、会議記録を作成する関係上、発言の際は委員長の許可を得た上で、お手元にありますマイクスイッチをオンにして、赤色のランプが点灯してから発言願います。

また、発言終了後は、マイクスイッチをお切りくださいますようご協力お願いいたします。

なお、委員長の許可がない発言については、会議記録上、不規則発言として記載されることとなりますので、徹底してくださるようお願いいたします。

### 【所管事項の報告について】

○館花委員長 それでは、会議次第に従い進めてまいります。

初めに、所管事項の報告を受けます。順次報告を受けた後、項目ごとに区切って質疑を受けてまいります。

それでは、順次報告願います。総務部長。

○金澤総務部長 報告に入る前に、本日の職員の出席状況についてご報告いたします。

佐藤会計管理者が事情により本日欠席しております。

それでは、所管事項の報告を申し上げます。

所管事項のうち大雨の被害に関しては、各常任委員会に4つの共通資料を提出いたし、それぞれ所管の事項を説明することとしております。

また、総務財政常任委員会の所管事項が7項目ございますが、私からは共通事項の説明に加えて、項目1から3までを報告させていただき、そのあとの項目4以降については、各担当からご説明申し上げますのでよろしくお願いいたします。

初めに、共通事項1の令和4年8月3日の大雨による被害状況等についてであります。共通資料1の1ページをご覧くださいと思います。

1の気象情報ですが、8月3日(水)の朝から降り始めた雨は線状降水帯を伴う激しい雨となり、秋田地方気象台からは、7時20分に土砂災害警戒情報が発表され、次いで7時28分には洪水警報が発表されています。

3日午前0時からの累加雨量は、大湯川観測点で144.0ミリメートルを記録しており、午前6時から10時までの4時間で122ミリメートルと、非常に激しい雨が観測されています。

2ページをお開き下さい。

(2)河川の状況につきましては、大湯川と熊沢川では氾濫注意水位を超えたほか、米代川では13時頃に289センチメートルと避難判断水位を超える状況となっております。

このページの中段以降は、被害状況をまとめたものでありますが、幸いにして人的被害はありませんでしたが、4の建物被害等では、十和田地区と尾去沢地区合わせて4件の建物への浸水被害が発生したほか、十和田地区において宅地被害が1件発生しています。

5の道路等の状況ですが、倒木や土砂の流入により一時は6か所で通行止めとなっていました。現在は全て交通規制を解除しております。

3ページをお願いいたします。

(2)市道の被害が27か所、(4)林道の被害が5か所、(5)河川においては6か所で護岸の崩落が発生しています。

6の農業被害についてですが、農作物への被害では、水稻で1.57haにおいて土砂の流入が確認されており、そのほか大豆とソバを合わせ、合計で2.06haで被害が発生しています。

4ページをお願いいたします。

(3)農業施設等の被害では、農地で13か所、水路で12か所、頭首工で11か所、その他施設を合

わせまして合計 40 か所で被害が発生しています。

8 の公的施設被害の(4)観光施設では、湯瀬溪谷散策路において橋梁床板の流出や、土砂等の堆積の被害が確認されています。

下段になりますが、被害のあった施設のうち、現段階で補助災害復旧事業への申請を予定しているものは、農業用施設 7 件で、被害額 3,900 万円となっています。

5 ページをお願いいたします。

10 の警戒体制であります。3 日午前 5 時 57 分に大雨警報が発令されたことから、6 時 45 分に災害連絡室を設置し、その後累加雨量が増加し、7 時 20 分に土砂災害警報が発令されたことから、直ちに総務課長を責任者とする災害警戒対策室に改組し、大湯地区市民センターと十和田市民センターに避難所を設置し、警戒レベル 3 高齢者等避難を発令しています。

その後、降雨量が増加したため、同地区に警戒レベル 4 避難指示を発令したほか、他の地区において河川の水位上昇が見られたことから、八幡平、花輪、尾去沢にも避難所を開設し、11 時 30 分から順次、警戒レベル 3 高齢者等避難を発令しています。

6 ページをお願いいたします。

避難の状況であります。合わせて 26 世帯 51 名の方が第 1 避難所に避難しております。

次に、共通事項 2 の令和 4 年 8 月 9 日からの大雨による被害状況等についてですが、共通資料 2 の 1 ページをご覧くださいと思います。

1 の気象情報ですが、今回の大雨は、8 月 8 日から 16 日にかけての長い期間、前線が北東北地方に停滞することで発生した、特徴的な大雨となりました。

13 日の午前 1 時 30 分には 1 時間当たり約 100 ミリメートルという記録的短時間大雨情報が発表されるなど、特に 8 月 12 日の夜半から翌 13 日の朝方にかけて雨量が多くなっており、9 日の降り始めから 16 日までの累加雨量は 444 ミリメートルとなっています。

次に被害の状況ですが、下段をご覧くださいと思います。

建物被害につきましては、住宅の一部損壊が 2 棟、床上浸水が 24 棟、床下浸水が 54 棟、非住家の一部損壊が 2 棟となっているほか、宅地被害が 28 か所の報告を受けています。

2 ページをお願いします。

被害の状況を地区別に見ますと、花輪地区が全体の 77%を占めております。

次に 5 の道路の状況ですが、(1)通行止め路線数については、路肩崩落や土砂崩れなどにより、県道を含めて 15 か所で通行止めが行われています。

道路等の被害状況ですが、市道では路肩の崩落や土砂流入など 90 か所で被害が確認されており、

林道では路面洗掘や路肩崩落など5か所で被害が発生しています。

3ページをお願いいたします。

河川におきましては、10か所で護岸の崩落等が発生しています。

6の農業被害ですが、農作物への被害では、水稻で10.67haにおいて土砂の流入が確認されており、そのほかホールクroppサイレージ用稲や大豆・ソバなどで被害が確認されており、合計で22.65ha、1,760万7,000円の被害が発生しています。

農業施設等の被害では、農地で3か所、水路で7か所、農道で5か所、頭首工で11か所、ため池で1か所となっており、合計27か所で2億7,419万2,000円の被害が確認されています。

7の上下水道施設であります。十和田末広地区において配水管の破損が2か所発生しましたが、水道管の仮復旧工事が完了し、松山・大欠地区の断水は8月19日午後3時30分に復旧しています。

4ページをお願いいたします。

8の(1)教育施設についてですが、花輪中学校において、のり面の崩落3か所、グラウンドの陥没が確認されており、また柴平小学校において、のり面の崩落が確認されています。

ページの中段をご覧ください。

被害のあった施設のうち、現段階で補助災害復旧事業への申請を予定しているものにつきましては、道路で8か所、河川で7か所、農地で2か所、農業用施設で17か所、林道で2か所の申請を予定しており、被害額で合計7億410万円となっています。

警戒体制につきましては、4ページ下段から5ページに記載しています。

特に、被害の大きかった12日から13日につきましては、12日の夜半近くから雨脚が強まってきたため、23時30分に十和田地区に発令していた高齢者等避難を避難指示へ切り替えています。

また、花輪地区と尾去沢地区に対しても、0時15分に高齢者等避難を発令し、さらに13日1時10分には避難指示へ切替えを行っています。

土砂災害等の被害情報が多く寄せられてきたことから、2時15分に災害警戒部を立ち上げ、災害対応職員の増員を図りながら、被災情報の受信や現地確認等を行っています。

夜明けを待って被災状況などを各部で取りまとめた段階の13日午前11時に災害対策本部を開催し、全庁での被害情報の共有を図ったほか、災害対応における今後の方針等を確認しています。

(3)避難の状況につきましては、9日から16日にかけて避難所を開設した際のそれぞれの最大の避難者数を記載しています。

8月9日からの大雨による被害状況等の報告については以上であります。

なお、共通資料1及び共通資料2ともに、現段階での取りまとめ状況となっており、今後の調査等によって数値が精査されていく可能性があることをご理解いただければと思います。

次に共通資料3をご覧いただきたいと思います。

初めに、令和4年度一般会計補正予算（第7号）であります。8月3日に発生した大雨による被害の応急的な措置等に係る経費を計上したもので、補正額は6,342万4,000円で、8月4日付で専決処分を行っております。

主な内容であります。農地等小規模災害復旧支援事業915万4,000円は、被災した農地や農業用施設の復旧を支援する補助金で、補助率は2分の1、46件分を計上しています。

道路橋りょう維持管理費438万円は、市道路面及びのり面、路肩等の緊急的な補修作業にかかる委託料を計上しています。

河川整備事業275万円は、河川5か所で護岸崩落等が発生したため、緊急的な補修作業にかかる委託料を計上しています。

農業用施設災害復旧事業1,109万2,000円は、被災した農業用施設7か所の工事費を積算するための実施設計委託料などです。

林業施設災害復旧事業150万円は、被災した林道5か所に係る土砂撤去等委託料などとなっております。

公共土木施設災害復旧事業3,454万8,000円は、被災した市道3か所、河川1か所の復旧工事費や、被災橋梁1か所の仮橋架設設計業務委託料などです。

なお、補正財源は財政調整基金としております。

補正予算第7号は以上であります。

次に、令和4年度鹿角市一般会計補正予算（第8号）は、8月9日から16日にかけて発生した大雨被害に係る同様の措置経費を計上したもので、補正額は2億9,541万円で、補正後の予算規模は185億5,917万6,000円となり、8月16日付で専決処分を行っております。

主な内容ですが、市有財産管理費（臨時）728万円は、普通財産の旧小学校敷地などや法定外公共財産の水路等の土砂撤去等委託料のほか、水路護岸等の補修工事費などです。

災害対策事業2,615万4,000円は、第1避難所の開設や大雨に係る災害対応に従事した職員の時間外勤務手当と、被災した宅地の復旧を支援する宅地等防災対策工事費補助金について補助率は3分の2で60件分を計上しています。

災害救助費463万7,000円は、被災した住宅のし尿汲み取り費用を支援する助成金や、被災住宅の復旧工事費の20%を上限10万円で支援する補助金のほか、床上浸水以上の被災者に対する災害

見舞金を計上しています。

非公営小規模水道等施設整備事業 300 万円は、被災した小規模水道等組合の水道施設等の復旧を支援する補助金について、補助率は2分の1で3団体分を計上しています。

農地等小規模災害復旧支援事業 4,577 万円は、被災した農地や農業用施設の復旧を支援する市単の補助金について、補助率は2分の1で230件分を計上しています。

道路橋りょう維持管理費 2,380 万円は、市道路面及びのり面、路肩等の緊急的な補修作業に係る委託料を計上しております。

河川整備事業 2,100 万円は、河川5か所で護岸崩落等が発生したため、緊急的な補修作業に係る委託料を計上しています。

農地災害復旧事業 2,100 万円は、被災した農地5か所の工事費を算定するための実施設計委託料であります。

農業用施設災害復旧事業 4,471 万 5,000 円は、被災した農業用施設17か所の工事費を算定するための実施設計委託料などであります。

林業施設災害復旧事業 509 万 1,000 円は、被災した林道4か所に係る土砂撤去等委託料のほか、林道1か所の実実施設計委託料などあります。

公共土木施設災害復旧事業 8,952 万 5,000 円は、被災した市道8か所と河川1か所の復旧工事費のほか、橋梁1か所の調査設計委託料と各施設の工事費算定のための実施設計委託料などあります。

公立学校施設災害復旧事業 343 万 8,000 円は、柴平小学校と尾去沢小学校敷地の土砂撤去等委託料のほか、柴平小学校と花輪中学校ののり面復旧工事費算定のための調査設計委託料などあります。

補正財源につきましては財政調整基金を充てています。

補正予算第8号の説明は以上であります。

次に、2の上水道事業会計の補正第1号であります。収益的支出の349万5,000円は、配水管復旧修繕費などの追加を、それから資本的支出の500万9,000円は、配水施設復旧工事費や災害復旧用材料費を追加しており、8月16日付で専決処分を行っております。

共通資料3の説明は以上であります。

次に、共通資料4をご覧いただきたいと思っております。

被災した市民への各種支援策につきましては、8月17日に広報かづの臨時発行号（災害関連情報第1号）を発行し、自治会の協力を得ながら全戸配布をして周知を図っております。



当所管委員会の関連では、市独自の助成制度による宅地の復旧支援や家屋等に損害を受けた方へ固定資産税の減免、罹災証明や被災証明の早期交付により、市民生活の早期復旧を支援してまいります。

次に、委員会資料のほうに戻ります。3ページをご覧くださいと思います。

項目1の令和4年度職員採用試験についてであります。第1期の職員採用試験は、テストセンター方式により7月1日から28日までの期間で1次試験を実施いたしました。

応募状況は一般事務職（上級）が49人、建築技師と土木技師は有資格者であることを条件に1次試験を書類審査のみとして募集しましたが、応募者はありませんでした。

一般事務職（上級）では、16人が1次試験に合格し、今月25日に2次試験を行います。

また、第2期の職員採用試験として、一般事務職（初級）の1次試験を9月18日から実施する予定としております。

募集期間は今月30日までとし、現在受付中であります。

4ページをお開き願います。

2の官製談合再発防止対策についてであります。6月に第三者委員会による検討結果の報告を受け、官製談合の再発防止に向けて、可能なものから速やかに取り組んでいくこととしておりますが、取組のひとつとしてこれまでに2つの職員研修を実施いたしました。

(1)の入札談合等関与行為防止法・独占禁止法研修は、入札談合に関連する法制度等への理解を深めることにより、入札談合を許さない体制の構築をしていくことを目的として、7月21日と22日の2日間にわたり、公正取引委員会事務総局東北事務所から講師を派遣いただき職員研修を実施いたしました。

管理監督職を含む主査級以上の職員を対象に、2日間で計4回開催し145人が参加しております。

(2)のコンプライアンス研修は、コンプライアンスに対する職員の意識向上と不祥事を発生させない組織体制の強化を目的に、8月1日・2日・17日の3日間で、市長・教育長の特別職を含む全職員を対象に職員研修を実施しました。

当初、3日目の日程は8月3日開催で予定しておりましたが、大雨対応のため日程を延期し、17日に実施いたしました。全6回の研修に297人の職員が参加いたしました。

次の、(3)官製談合再発防止対策に関する市民説明会は、第三者委員会から報告を受けた再発防止対策などを説明するとともに、市民からも再発防止に向けた意見などを伺うため、来る8月29日に、文化の杜交流館コモッセを会場に、午後3時からと午後6時からの計2回、市民説明会を開

催いたします。

当初、8月10日に開催する予定としておりましたが、大雨のため日程を延期して開催することとしたものであります。

5ページをご覧いただきたいと思います。

3の公契約関係競売入札妨害罪の刑の確定に伴う賠償金請求についてであります。7月25日に秋田地方裁判所で行われた第5回公判において、統合校舎大規模改造工事及び鹿角観光ふるさと館大規模改修工事の受注者の当時の役員に対して、刑法第96条の6に規定する公契約関係競売入札妨害の罪で有罪判決が言い渡され、その後、判決が確定したことから、工事請負契約の規定に基づき、受注者3社に対する賠償金請求を昨日8月22日付で行いました。

賠償金の算出につきましては、令和元年度に契約した工事は請負代金額の10分の1を、令和2年度に契約した工事は請負代金額の10分の2を、としていることから、3社に対する賠償金の請求額の総額は9,200万円余りとなります。

私からは以上ですが、引き続き担当よりご説明させていただきます。

○館花委員長 政策企画課長。

○金澤政策企画課長 私から報告事項4番から6番について報告いたします。

まず、4の武蔵野大学との域学連携プログラムの推進についてであります。包括的連携協定を締結している武蔵野大学の生徒を3年ぶりに受け入れております。

今年度は、1年生による基礎フィールドスタディーズに加え、協定に基づき新たに上級生による発展フィールドスタディーズの専門研究もスタートさせ、総勢29人の学生を迎えることとなりました。

表の一番上ですが、既に8月6日から13日の日程で、「中心市街地の未来を描く」をテーマとした発展F Sが実施され、これに併せてかつの未来アカデミー創造事業も実施しており、市内の中学生・高校生5人が大学生と一緒に本市の活性化を考え、本市をキャンパスとした大学での学びを体感しております。

プログラムでは、大学生と中高生がグループとなり、中心市街地の約20の事業所へのインタビューやワークショップなどを通じて、中心市街地で働く市民の思いやまちづくりに対する今後の展望などを調査いたしました。

8月12日に行われた成果報告会では、市民を含め約40人の聴講の下、空き店舗への起業家の誘致や本市の自然環境を生かしたアウトドア用品メーカーの誘致のほか、SNSの有効活用として、ハッシュタグの統一や割引・特典の付与、行政だけでなく商店街など地域一体となった情報発信な

ど、若者独自の視点で中心市街地の活性化策を提案いただきました。

また現在、表の中段の「地域DMO体験プロジェクト」が9月1日までの日程で行われており、DMOや市内ホテルでのマーケティング調査のほか、花輪ばやしに各町内の協力を得て参加しております。今後、研究や体験を活かし、本市の資源を活用した観光施策のほか、宿泊プランなどを提案いただくことにしております。

さらに来月には、UIターン起業研究プログラムの専門研究が行われる予定となっております。

なお、(2)のところですが、武蔵野大学とサテライトキャンパスの設置について協議をしてまいりましたが、サテライト推進拠点を設置することについて大学側の合意を得ることができましたので、今年度の活動拠点となるまちなかオフィスに拠点プレートを掲出いたしました。今後も武蔵野大学との連携を深めながら、地方創生に係る共同研究などを推進し、さらなる交流の拡大を図ってまいります。

次のページをお願いします。

5の出会い応援事業についてであります。結婚を希望しているものの出会いの機会が少ない独身男女に対し、交流のきっかけとなる出会いの場を創出するため、昨年度から市主催の出会いイベント「かづの縁結び」を開催しており、去る7月24日に今年度の1回目を開催しました。

男性8人、女性4人からご参加いただき、今の季節にぴったりのまわり灯籠作りやテーブルトークなどを通して交流を深め、4組のカップルが誕生いたしました。今後も同様のイベントを2回開催することとしておりますので、多くの方からご参加いただけるような出会いの場を創出し、結婚へとつなげられるよう事業を進めてまいります。

次に、6の子育てママ応援オンライン移住相談会についてであります。昨年に引き続き、一般社団法人日本シングルマザー支援協会とタイアップし、去る8月11日に移住に関心のある子育て中のシングルマザーを対象にオンラインによる移住相談会を開催し、主に首都圏在住の9人の方から参加いただきました。

子育てママが安心して移住できる本市ならではの支援制度や自然豊かな生活環境を紹介したほか、市内の3事業所から参加いただき、子育てしながら働ける事業所ごとの特徴や具体的な就労内容などを説明し、個別相談会も行ったことで、参加者の多くから9月中旬に開催予定の移住体験ツアーに参加したいとの声を頂いております。

子育て環境に適した本市の魅力を体験していただけるよう、ツアー内容を精査し、事業を進めてまいります。

私からの説明は以上です。

○館花委員長 財政課長。

○相川財政課長 続きまして、7の令和4年度普通交付税の決定状況について、資料1で説明させていただきます。

令和4年度の普通交付税の交付決定額（H）欄になりますが、68億6,849万3,000円に決定となっております。

前年度に比べ、5,881万5,000円、0.9%の増であります。

なお、県内の全25市町村全体の前年度比では、0.7%の増であります。

次に、それぞれの区分についてでありますけれども、初めに、区分欄（A）の基準財政需要額は101億6,524万2,000円となり、前年度に比べて1億8,001万1,000円、1.8%の増となっております。

この主な要因であります、（B）の振替前基準財政需要額が道路橋りょう費など増加した費目があった一方、社会福祉費や包括算定経費の減などで前年より減少いたしました、この振替前基準財政需要額から控除することとなる（C）の臨時財政対策債振替相当額が大幅に減となったため、全体として需要額が増加した形となっております。

次に、区分欄（D）の基準財政収入額は32億8,231万4,000円で、前年度と比較して1億1,264万7,000円、3.6%増加となっております。主な要因は、市民税や固定資産税などの増加によるものです。

（A）の基準財政需要額から（D）の基準財政収入額を差し引き、これに錯誤額を加えたものが（F）の交付基準額となります。そして、この交付基準額の全国集計の結果が、国の交付税予算を超える部分は（G）の調整額という形で減額となり、これを反映させた結果が（H）の交付決定額となります。

次に、先ほど基準財政需要額でも触れた（C）の臨時財政対策債振替相当額ですが、地方税収入や地方交付税の原資となる国税収入の増加が見込まれ、臨時財政対策債への振替が大幅に抑制されたことで、今年度は1億2,301万2,000円となり、前年度と比較して3億2,831万5,000円、72.7%の大幅減となっております。

最後に（I）の実質的交付税額ですが、これは（H）の交付決定額に（C）の臨時財政対策債振替相当額を加えた実質的な交付税の規模を表すものですが、今年度は69億9,150万5,000円となり、前年度と比較して2億6,950万円、3.7%減となっております。

以上で説明を終わります。

○館花委員長 所管事項の報告が終わりましたので、これより質疑を受けます。

初めに、報告事項1「令和4年8月3日の大雨による被害状況等について」から、共通事項4「広報かづの臨時発行号（災害情報関連第1号）」までについて、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。安保委員。

○安保委員 水道の件ですけれども、8月19日に大欠と松山が仮復旧したということなんですけれども、鹿角全体で見た場合に全部仮復旧できてますか。聞くところによると菩提野地区がまだできていないというのがあるんですけども、鹿角全体で見て、どういう状況なのかお知らせください。

○館花委員長 総務課長。

○守田総務課長 今のご質問ですが、水道に関しましては所管が異なりますので詳細は現段階では把握できておりませんが、今後復旧状況を注視してまいりたいと思います。

○館花委員長 安保委員。

○安保委員 対応についてですけれども、物すごい数があるんですが、今の官製談合事件によって指名停止になっている業者もあるわけですよね。そういうことも含めると、この対応は間に合っているのかどうか。その状況はどうなっているのか分かりますか。急いでやらなければならないんですけども、業者が欠けている中でどういう状況なのか、ちょっと聞きたいなど。分かる方いますか。

○館花委員長 暫時休憩いたします。

**午前10時43分 休憩**

○

**午前10時46分 再開**

○館花委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

ほかにございませんか。戸田委員。

○戸田委員 共通資料3ですけれども、8月3日、8月9日以降の大雨災害関連の補正が6,300万円と2億9,500万円、約3億5,000万円くらいですけれども、まだまだこれから増えるのではないかなと考えていますし、本市の財政事情を考えた場合非常に厳しいのではないかなと考えますけれども、国の対応というのは、これについてどうなんです。何かしらの国からの補助が今後考えられるのか、その辺ちょっとお聞かせください。

○館花委員長 工藤副主幹。

○工藤財政課副主幹 兼 財政班長 今、この要求している中に、実施設計委託料が大きな金額で入っていますが、これは国の補助に乗る査定をするための実施設計でして、これによりまして、やや秋くらいに査定が行われるという予定になっておりますので、それをもって国の補助が決定すると。それで工事費が今後の補正で上がることとなりますが、そのときには実施設計も含めて国庫補助

の財源がついての計上となる見通しです。（「結構です、ありがとうございます」の声あり）

○**館花委員長** ほかにありませんか。中山委員。

○**中山委員** 市内を回って見ますと、線路の下も大分えぐられていて、電車も不通になっているわけなんだけれども、これはJ Rの財産ということで、あくまでJ Rが直すということによろしいですか。また、J Rもいつまでの復旧の見込みを立てようとしているのか、その辺の情報はありますか。

○**館花委員長** 総務部長。

○**金澤総務部長** ホームページにも掲載していますけれども、現時点でJ Rからは復旧の見通しはまだたたないという話のようですので、市長とか国のほうからは要望なりをしていると聞いております。

○**館花委員長** 中山委員。

○**中山委員** いずれ通学している子供たちも結構いると思うんですよね。そうすれば、代替バスとかが出て対応されているのか、実際そうするしかないわけですので、対応しているかと思うんですが、早く直していただきたいということと、J Rの線路の回りに水路が結構あるんですよね。ああいう水路もJ Rの砂利でみんな埋まってしまっている状況なので、それと併せて一緒に工事をしていく方法ってあるものですか。あくまでJ Rだから線路だけ直す、水路は市だから市が直すという話なのか、その辺どうですか。いずれ早く直してもらいたいということなんです。

○**館花委員長** 総務部長。

○**金澤総務部長** 確かに線路わきの水路の被災は聞いています。今後のJ Rとの協議次第だと思うんですけれども、併せて水路の工事が必要となると優先順位をつけて早めにやっていくような対応になるのかなと捉えています。現時点でお答えできるのはこのくらいですけれども、状況は把握しておりますので市民に不便が及ばないように早めに対応していきたいと考えております。

○**館花委員長** 中山委員。

○**中山委員** 旧花輪北小学校、たまたま今日通ってみただけけれども、何人か工事している人がいるようなんですけれども、これは今の補正第8号の中の公共施設の中の7千何万円だったか、その中に含まれている、そういう意味で復旧していくんですか。旧北小は管財の財産だけ（「市有財産でいいよね」の声あり）

○**館花委員長** 佐藤政策監。

○**佐藤財政課政策監 兼 管財地籍班長** 花輪北小学校の校舎前の前庭に流入した土砂の堆積が現在ありますが、今の補正第8号の土砂撤去のところで予算を計上して除去の対応をするところであります。

○**館花委員長** ほかにございませんか。栗山委員。

○**栗山委員** 避難所の関係でお伺いします。

短期間に、何回も引いたり押したりみたいな感じで大変な現場状況だったと思いますが、1点目大湯地区市民センター、毎回よく言われているんですけども、氾濫しかけている大湯川を渡らなければ避難所にたどり着けないといった意見が多分上がっていると思いますが、まずそういった意見が届いているのかどうか。そして、今後の対応について何か検討していく予定はあるのが1点と、コロナが流行っている中での避難状況だったと思うんですけども、言う割に実際避難された方はそんなに多くないので特に問題はなかったと思いますが、コロナ対応についてこういった形で臨まれたのか、一応確認の意味でお願いします。

○**館花委員長** 危機管理監。

○**佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長** 1点目の大湯地区市民センターについてであります、大湯地区におきまして防災教育の出前講座などを行った際には、やはり避難する際に大湯川を越えることについて意見は出されております。現状のところ大湯地区のハザードエリア等の状況を考慮した場合、浸水想定区域ですとか土砂災害警戒区域以外に避難所を設置するとなった場合、今の市民センターの所しかないというのが現状でございます、なるべくそういった危険が生ずる前、河川水位が上がる前にできるだけ早い段階で避難していただきたいということをお湯地区の方にはお願いをしているというのが現状でございます。

2点目の避難所におけるコロナ対策についてであります、今回高齢者等避難ですとか避難指示・避難情報と呼びかける際に、コロナの陽性者ですとか濃厚接触者を対象とした避難所を別に設ける措置を取っております、避難情報と呼びかける際にそういった方につきましては、すこやか子育て課に事前に連絡をしていただいた上で、そちらの専用の避難所に避難していただくという措置を取らせていただいております。

○**館花委員長** 栗山委員。

○**栗山委員** 1点目、大湯はなるべく早めの避難と呼びかけると。では今後、別の場所とか検討する可能性はあるのかというのが1つと、あとはコロナ対応、メールとかで来ていたので、どうすればいいのかは皆さん分かったと思うんですけど、発表のところにもそちらの数値が読み取れないので、実態としてどれだけ利用があったのかをお願いします。

○**館花委員長** 危機管理監。

○**佐藤総務課危機管理監 兼 危機管理室長** 今後の大湯地区の避難所の在り方なんですけれども、避難所を新たに設置するとなると、大規模な予算等も出てくるかと思っておりますので、現時点で設

置するとすぐに回答はできないんですが、今後の検討課題とさせていただければと思っております。また、コロナ患者の避難の状況ですが、今回報告いたしました人数の中にコロナ陽性者及び濃厚接触者は入っておりません。ゼロという状況でございます。

○**館花委員長** 宮野委員。

○**宮野委員** 今回の災害は激甚災害にはならないよね。

○**館花委員長** 総務部長。

○**金澤総務部長** 現時点では、激甚の指定はなっていないんですけども、県内ですとか市町村単位で一定の被害額になってくるとその要件に当てはまってきますので、国なり県なりに働きかけているところで、もう少し時間がかかるかと思います。

○**館花委員長** 宮野委員。

○**宮野委員** これから細かいのも全部拾い集めてピンからキリまで、金額をある程度積み上げながら何とか激甚災害にしてもらえれば、かなり鹿角市でも有利になると思います。市長も国から来たよね。要するに秋田県選出の代議士も建設副大臣にもなっているんだからここいらをね。

また議会が始まりますよね、議会でも当然そういう話が出てくるので、執行部も議会とタイアップしながら二人三脚でやっていかなければならないから。市長にもよく伝えておいて、こういう話が出たということをね。

○**館花委員長** 総務部長。

○**金澤総務部長** ただいまの件、市長にお伝えいたします。

○**館花委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項1「令和4年度職員採用試験について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○**栗山委員** このところ技術系の募集をしても応募がないという状況が見受けられているんですけども、どういったことが要因なのかというその捉え方と、今後の対応についてお願いします。

○**館花委員長** 黒沢政策監。

○**黒沢総務課政策監 兼 職員班長** 専門職の募集の関係なんですけれども、部長の最初の説明にもありましたが、今年度に関しては、有資格者という限定で一次試験の学力のほうの試験は免除というところまで拡大して募集をかけたんですけども、正直残念な結果ではありました。

募集に関しては、昨年・一昨年とやっております、その中で最終的な採用には正直至っていない状況です。こちらのほうとしましては、やはり計画的に採用していきたいところでありますので、



今後さらに条件等も見ながら、極力応募していただくようところで検討していければと思います。ですので、今後の採用状況にもよるんですけども、追加の試験等も検討していかなければならないのかなというところと、あと専門職のところですので技術系の確保が難しいのであれば、業務を進めていく上で外部委託とか、そういう方法とかも検討せざるを得ないのかなと思っています。

○**館花委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項2「官製談合再発防止対策について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項3「公契約関係競売入札妨害罪の刑の確定に伴う賠償金請求について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○**栗山委員** これに関しては契約時に交わしている約束事だと思うのですが、可能性として相手側が拒否するとか、そういったものは考えられるのでしょうか。

○**館花委員長** 総務部検査官

○**金田一総務部検査官 兼 契約検査室長** 可能性ということであれば、あります。制度としましては、あくまでも民事の扱いになりますので、訴訟という手続きは制度上は可能と弁護士から伺っております。

○**館花委員長** ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項4「武蔵野大学との域学連携プログラムの推進について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** ないようですので、次に、報告事項5「出会い応援事業について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○**栗山委員** 男性8人、女性4人で、4組成功ということは、きれいに男が4人余ったのかなど。そういう数字だと思うんですけども、募集に当たって今回もっと人数的に欲しかったとか、そういうところがもしありましたらお願いします。

○**館花委員長** 田村副主幹。

○**田村政策企画課副主幹 兼 政策推進班長** 今回のこちらのイベントですが、募集自体は25人ずつ

ということで募集させていただきました。しかしながら、女性の参加者がやはり少なかったということで、男性については20人程度の応募はあったんですが、女性の参加者を考慮しまして8人と。当初、女性も6人の参加予定でしたが、直前になってやはりコロナの関係で、実際にご家族の方がなられて、濃厚接触者とかそういう事情がありまして、2人欠席ということでアンバランスな形にはなりましたが、男性の方にもご理解いただきながらイベントのほうは進めました。

○館花委員長 栗山委員。

○栗山委員 毎回女性の参加者で苦勞されていると思うんですが、今後こういった工夫をしていくみたいなどころがありましたらお願いします。

○館花委員長 田村副主幹。

○田村政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 女性については、募集用件も市内に問わず市外の方でも参加可能としておりますし、ポスター・チラシの配布についてもいろいろなところから情報をいただきながら、女性の従業員の方が多い事業所に声かけをさせていただいて、より多くの方に参加していただくように努力はしています。今後についても、そういった形で進めていきたいと思っております。

何か情報がありましたら、議員の方からも情報提供をいただければと思います。よろしく願いいたします。

○館花委員長 栗山委員。

○栗山委員 本当に難しい問題だと思います。直接参加された方であったり、対象となる方々からの意見を聞いても面白いのかなど。会社などに働きかけるとき、どうやったら来てくれるのかなみたいなことを、いろんな団体があると思いますが、何か聞く機会があったら本音を聞き出して。本音を聞き出したら余計難しくなるという問題もあるかもしれませんが、いろいろ頑張ってください。

○館花委員長 ほかにございせんか。中山委員。

○中山委員 カップリングが4組誕生したということなんですが、これは結婚まで至っているんでしょうか。

○館花委員長 田村副主幹。

○田村政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 開催からまだ1か月しかたっておりませんので……。このイベントで4組のカップリングが成立しました。今後なんですけれども、フォローアップという形で1か月半から2か月程度のところで4組8名の方と連絡を取って、その後の進捗また婚活等についてお話をする機会を設ける予定ですので、そちらのほうでお付き合いがどうなっているか等を確認する予定としております。

○館花委員長 中山委員。

○中山委員 努力されて4組が誕生したわけですから、ぜひ結婚まで至るようにちゃんと支援して、実現してはじめての対策なので何とかひとつ頑張ってもらいたいと思います。

○館花委員長 戸田委員。

○戸田委員 今、中山委員からお話ありましたが、カップルが4組誕生したということですね、これまでの実績というのはどうなんですか。ゴールした方っていうのは、どれくらいの割合でいらっしゃるのか。その辺ちょっとお聞かせください。

○館花委員長 田村副主幹。

○田村政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 かつの縁結びですが、課長の説明でもありましたとおり、昨年からはじめたイベントでして今回で4回目となっております。

イベント参加者からは、昨年の第2回の参加者が結婚しております。1組だけが結婚している状況です。また、この出会い応援事業以外であっても県で設置している秋田結婚支援センター等、本市も負担金等を出しております。市が関与するそういったもの全て含めまして、昨年は4組が結婚まで至っております。

○館花委員長 戸田委員。

○戸田委員 分かりました。カップルが4組できて、その後というのは、市は関与しないんですか。あとは本人任せの感じですか。その辺お願いします。

○館花委員長 田村副主幹。

○田村政策企画課副主幹 兼 政策推進班長 その後のお付き合いについては、大人ですので大人同士のやり取りということとしておりますが、先ほど説明したとおり1か月半から2か月程度をめぐりにカップリングになった方については、フォローアップということでお話を聞く機会は設ける予定です（「分かりました。ありがとうございます」の声あり）

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に、報告事項6「子育てママ応援オンライン移住相談会について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。栗山委員。

○栗山委員 前回の動画も見させていただいて、結構面白そうだなと思ったんですけども、先ほどの報告でオンライン参加者が9人と。この方たちが9月の体験ツアーに参加予定ということで、これ基本的に9月の募集定員はどのくらいの設定だったのでしょうか。

○館花委員長 児玉副主幹。

○政策企画課副主幹 兼 鹿角ライフ促進班長 今回9人の参加ということで、当初は13人の予定でしたが、当日までに諸事情ということで4人ほど欠席されております。今後の予定といたしまして、先ほど委員がおっしゃったとおり9月の中旬にツアーを現在のところ企画しております、お子さんを含めての関係もありますので、5組を予定しています。今回、このオンラインをやった成果として、まずこちらに来てみたいという意見が6組ほどから聞かれておりますので、あとはやはり状況を踏まえながらこちらも対応したいと思っております。

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、次に、報告事項7「令和4年度普通交付税の決定状況について」、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

○館花委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、所管事項の報告についてはこれで終わります。

#### 【案 件】 付託事件の審査について

○館花委員長 次に案件に入り、(1)付託事件の審査を行います。

当委員会に、閉会中の審査事件として付託されております、「市総合計画の推進について」であります。委員の皆様から質疑、ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 それでは、市総合計画の推進については、今後においても継続審査すべきこととし、本日の閉会中の審査事件の審査はこれで終了したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ご異議ないものと認め、そのように決定いたします。

次に、(2)その他に入ります。

初めに、当局より説明願います。総務課長。

○守田総務課長 私から、本日現在で取りまとめております、総務部関連の9月定例会の提出予定議案について、資料2の議案目録案を基に説明をいたします。

9月定例会提出予定議案は、諮問1件、議案10件、認定2件の計13件を予定しております。このうち、専決処分の承認案件については、定例会初日での採決をお願いしたいと考えております。

それでは、総務部関連の議案について説明をいたします。

議案目録上から2つ目と3つ目の一般会計補正予算第7号及び第8号にかかる「専決処分の承

認案件」については、先ほど所管事項で総務部長が説明したとおりです。

議案目録、上から5つ目の「職員の育児休業に関する条例の一部改正について」は、妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のための措置に係る令和4年10月1日施行の人事院規則の一部改正を鑑み、必要な条例の改正を行うものです。

次に、「鹿角市職員の退職管理に関する条例の制定について」は、地方公務員法の規定に基づき、元職員による働きかけ規制の円滑な実施及び退職管理の適正確保を図るため、条例を制定するものです。

また、定例会の会期中に県の9月補正予算に対応した燃油高騰対策事業関係の補正予算の追加を予定しているほか、定例会最終日において、「令和3年度決算にかかる健全化判断比率および資金不足比率の報告」のほか、上水道事業会計および下水道事業会計を除く「一般会計、各特別会計の歳入歳出決算認定」について追加を予定しております。

一般会計補正予算第9号については、財政課長が説明をいたします。

○館花委員長 財政課長。

○相川財政課長 9月補正予算案の概要について、私から説明させていただきます。

資料3をご覧くださいと思います。

この9月補正案の概要ですが、本日現在でとりまとめておりますので、本会議提案時まで若干の変更があり得ることをお含みおきいただければと思います。

一般会計補正予算（第9号）ですが、補正額は2億5,164万6,000円で、補正後の予算規模は188億1,082万2,000円となります。

今回の補正は、固定資産税の納税義務者見直しに伴う還付金及び加算金を追加したほか、当初予算編成後の状況変化に対応した事業費の追加などが主な内容となります。

主な事業でありますけれども、総務管理費309万1,000円は、地域の要望に応え休止中の時報チャイム放送を再開するため、大湯温泉総合振興プラザの屋外放送設備等の改修工事費を計上します。

庁舎管理費355万3,000円は、市本庁舎の全熱交換機に不具合が生じているため、給排気送風機の改修工事費を計上します。

地域情報化推進対策費245万4,000円は、地デジ施設の修繕料のほか、道路改良や電柱の老朽化更新等に対応して移設が必要になった光ケーブルの移設工事負担金を追加します。

契約検査事務費336万6,000円は、鹿角市官製談合再発防止対策委員会からの提言等を踏まえ、市が発注する建設工事等に関し、入札及び契約手続きの運用状況等を監視する「(仮称)鹿角市公

正入札推進委員会」の設置に係る経費や低入札価格調査制度を導入するため、県の電子入札システムの利用負担金を計上します。

地域公共交通維持確保対策事業 985 万 4,000 円は、県や関係市町村とともに、乗合バスに交通系 I C カード決済を導入する事業者を支援するため補助金を計上します。

市民センター管理費 568 万 6,000 円は、錦木地区市民センターのバスケットゴールの故障や高圧受電設備の更新工事に対応するため工事費等を追加します。

市税還付金 1 億 8,465 万 6,000 円は、相続登記されていない固定資産税の納税義務者の見直しに伴う還付金及び還付加算金を追加するものです。

P C R 検査センター運営事業 404 万 6,000 円は、9 月末までとしていた鹿角市指定 P C R 検査所の運営を来年 3 月末まで延長するため運営委託料を追加します。

園芸用燃油高騰緊急支援事業 534 万円は、燃油高騰による施設園芸等農業者の負担軽減を図るため、生産性向上に向けた取り組みに対する補助金を計上します。

有害鳥獣被害防止対策事業 100 万円は、鳥獣被害対策実施隊によるクマ等の捕獲事業が円滑に進められるよう、集落内で箱罠設置の合意形成や設置作業等をサポートする鳥獣被害対策推進員を配置するため交付金を追加します。

観光アクセス充実対策事業 250 万円は、十和田八幡平観光路線バス「八郎太郎号」の利用が当初の想定を上回る見込みのため運行委託料を増額します。

中学校施設管理費 236 万 5,000 円は、十和田中学校の特別教室棟に外壁からの雨漏りが確認されたため補修工事を実施するものです。

文化の杜交流館管理費 576 万 4,000 円は、経年劣化により空調及び衛生用ポンプ等に不具合が生じているため修繕を実施するものです。

予備費は、今後の緊急的な対応に備えて 1,000 万円を追加します。

以上で補正第 9 号の説明を終わります。

○**館花委員長** 説明が終わりましたが、この後定例会中の委員会もございますので、説明のみとさせていただきますが、どうしても今回確認したい点などがございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**館花委員長** そのほか、当局及び委員の皆様から何かございましたら発言願います。木村総務部付次長待遇。

○**木村総務部付次長待遇** 次第にはございませんが、その他の部分で私から 1 点申し上げます。

消防団員に対する出勤報酬についての報告となりますが、令和 4 年度当初予算において条例を

一部改正し、これまでの消防団員出動手当として支給していた費用弁償を出動報酬へ読替えを行ったところです。3月の常任委員会におきまして、委員から出動報酬になることに対する変更点を問われ、報酬になることにより源泉徴収が必要となる旨を説明しましたが、その後の3月23日付の事務連絡により、出動報酬については基準額の額を超えない額であれば非課税の扱いに修正されましたので、この場をお借りいたしまして報告いたします。

○館花委員長 このことについて、質疑・ご意見等がございましたら発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○館花委員長 ないようですので、その他についてはこれで終わります。

#### 【閉 会】

○館花委員長 以上をもちまして、本日本日予定いたしました事項の協議は全て終了いたしました。

当局におかれましては、ただいま出されました要望・意見等について十分検討され、それぞれ措置願いたいと思います。

それでは、ただいまの時刻をもって総務財政常任委員会を閉会いたします。

大変お疲れさまでございました。

**午前11時21分 閉会**